

市川市認知症ケアパス

～認知症の進行と容態に応じた適切なサービスの流れ～




初期

《よくみられる症状》

- ・ものの置き場所を忘れ、探すことが多くなった。
- ・同じものばかり買ってくる。
- ・料理の味付けが変わった。
- ・お金の計算ができなくなった。
- ・些細なことで怒りっぽくなった。

《支援のポイント》

- ・本人の不安や心の葛藤に寄り添い、にこやかに接しましょう。
- ・できることに取り組めるよう、さりげなく手助けしましょう。
- ・周囲に見守り、支援してくれる人を見つけましょう。

<p>社会参加</p>	<p>地域の活動 自治(町)会 高齢者クラブ てるぼサロン(地区社協事業) いきいきセンター 市川みんなで体操</p> <p>就労ボランティア</p> <p>総合事業 (通所型サービス)</p> 
<p>医療服薬支援</p>	<p>専門医 ↔ かかりつけ医 かかりつけ歯科医 かかりつけ薬局</p> <p>かかりつけを持ちましょう</p> <p>P22</p>
<p>総合支援</p>	<p>早めに相談しましょう</p> <p>高齢者サポートセンター 市内15カ所</p> <p>⇔ 認知症初期集中支援チーム</p> <p>P17</p>
<p>介護生活支援</p>	<p>介護保険サービスについて知っておきましょう</p> <p>配食サービス ※対象条件あり</p> <p>介護保険の申請 ・地域包括支援課 ・高齢者サポートセンター</p> <p>→</p> <p>介護保険の利用 要介護1～5 → 介護サービスの利用 (ケアマネジャー) 要支援 → 介護予防サービス等の利用 (高齢者サポートセンター等) 非該当</p>
<p>住まい</p>	<p>自宅で暮らす 介護保険や地域の助け合いサービスなど (ケアマネジャー・高齢者サポートセンター)</p> <p>施設で暮らす ケアハウス・有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅など</p>
<p>家族支援 見守り支援</p>	<p>地域の支援 P20</p> <p>相談できたり、見守ってくれる人がひとりでも多い方が安心ね。</p> <p>・認知症カフェ ・認知症サポーター</p> <p>高齢者見守り支援事業 配食サービス ※対象条件あり (地域包括支援課・高齢者サポートセンター)</p> <p>ひとり暮らし高齢者への訪問 (地域共生課)</p> 
<p>権利擁護</p>	<p>てるぼサポート(福祉サービス利用援助事業) 手続きや財産の管理などの相談・支援 (市川市社会福祉協議会)</p> <p>住み慣れた自宅で暮らし続けたいけれど、これからのことも考えておこう。</p> 

◆この表はアルツハイマー型認知症の進行と症状をもとに作成しています。認知症の原因疾患や、身体状況などにより経過は異なりますが、今後の見通しの参考にしてください。

◆支援の分類はあくまで目安です。記載がない時期でも利用できる場合があります。

◆記載されている内容については、お住まいの地域の高齢者サポートセンターにご相談ください。

中 期

《よくみられる症状》

- ・ 食事をしたことを忘れる。
- ・ 季節や場面に合った服装ができない。
- ・ 内服や通院を嫌がる。
- ・ ATM等でお金がおろせない。
- ・ 外出するとひとりで帰れない。

《支援のポイント》

- ・ 否定したり説得しようせず、まずは話を聞いて、本人の気持ちを理解し対応しましょう。
- ・ 生活上の困難が現われる時期です。ひとりで抱え込まず、早めに周囲に相談しましょう。

<p>社会参加</p>	<p>初期の生活を無理のない範囲で続けましょう</p>  <p>手伝ってもらうことが増えるけれど、できるだけこれまで通り友人らと楽しく過ごしたいな。</p>
<p>医療服薬支援</p>	<p>症状は変化します。日々の状況を医師に伝えるようにしましょう。</p> <p>かかりつけ医 ↔ 専門医 かかりつけ歯科医 かかりつけ薬局</p>
<p>総合支援</p>	<p>高齢者サポートセンター 市内15カ所 ↔ 居宅介護支援事業所 ケアマネジャーが在籍し、適切な介護サービスの利用を手助けします。</p>
<p>介護生活支援</p>	<p>介護保険サービスを活用しましょう</p> <p>介護保険の利用 自宅：訪問介護 訪問看護など 通いで：デイサービスやデイケア 施設で：ショートステイ (担当ケアマネジャーに相談しましょう)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 通所を中心に訪問・泊まりのサービスを組み合わせ利用します</p>
<p>住まい</p>	<p>自宅で暮らす ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具購入費 ・住宅改修 (担当ケアマネジャーに相談しましょう)</p> <p>介護保険を利用し生活環境を整えます</p> <p>施設で暮らす ・特別養護老人ホーム ※要介護3以上 ・サービス付き高齢者向け住宅 ・有料老人ホームなど</p> <p>認知症対応型グループホーム 共同生活をする住宅で、介護を受けられます</p>
<p>家族支援見守り支援</p>	<p>地域の支援 ・認知症カフェ ・認知症サポーター</p> <p>行方不明高齢者の早期発見の取り組み (P21) (市川市メール情報配信サービス) 登録者に行方不明高齢者の情報をメール配信します</p>
<p>権利擁護</p>	<p>成年後見制度 任意後見制度・法定後見制度 (P18) 財産管理・契約など</p> <p>判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人等が支援する制度</p>



中期以降

《よくみられる症状》

- ・自分の名前が答えられない
- ・日常生活の様々な場面で手助けが必要になる
- ・言葉で気持ちを表現したり理解することが難しくなる
- ・思うように動けなくなり寝ている時間が増える

《支援のポイント》

- ・本人が安心し、心地よいと感じる生活に近づけるようにしてみましょう。
- ・家族だけで抱え込まず、医療・介護サービスを利用しましょう。
- ・介護者の交流会に参加するなど、相談先を複数持つと安心です。

<p>社会参加</p>	 <p>自宅で暮らす</p>
<p>医療 服薬支援</p>	<p>在宅医療・介護</p> <p>自宅に来てもらう</p> <p>訪問診療 訪問歯科診療 訪問看護 訪問リハビリテーション 訪問介護 訪問入浴</p> <p>医療・介護の専門職が連携し在宅生活を支えます</p> <p>できるだけ住み慣れた自宅で暮らしたいな。</p>
<p>総合支援</p>	<p>居宅介護支援事業所</p> <p>ケアマネジャーが容態に応じた介護保険サービスの利用を支援します。</p>
<p>介護 生活支援</p>	<p>通う・泊まる</p> <p>デイケア・デイサービス ショートステイ</p> <p>紙おむつの配布 ※対象条件あり 訪問理髪サービスなど</p>
<p>住まい</p>	 <p>高齢者向け住宅・施設で暮らす</p> <p>特別養護老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 有料老人ホームなど</p> <p>自宅以外で安心・安全に暮らせるところはどこか、相談してみよう。</p>
<p>家族支援 見守り支援</p>	<p>中期からのサービスを続けて利用しましょう。</p>
<p>権利擁護</p>	